令和2(2020)年度 部局マネジメント方針

いわさき たかひろ 公民連携協働室長 岩崎 貴宏



仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針

公民連携協働室は、市長直轄組織として、令和2年4月1日に新たに組織し、企業・大学との連携と、自治会活動の支援や地縁団体にかかる認可に関する事務を担っています。少子高齢・人口減少がより一層進行すると予測されるなか、複雑多様化する課題解決に取り組みながら、市民サービスの向上を目指していくには、行政が企業・大学等と連携を図り、各々が有するノウハウやアイデアを積極的に活用していくことで、行政、企業・大学、市民の三方が良しになるものと考えています。これまで企業や大学が行政と連携したいと考えていても「どこに相談したら良いのかわからない」「時間がかかる」などといった課題がありましたが、公民連携協働室の中に、一元的な相談窓口「公民連携デスク」を設置しました。

公民連携デスクは、企業・大学からの連携提案について、庁内の関係部局との調整や適切な担当部局への紹介を行い、スピード感を持って事業連携の実現を目指します。また、庁内から企業・大学との事業連携に向けた提案などがあった場合も、公民連携デスクが調整を行います。

公民連携協働室は、組織されてから日はまだ浅いですが、行政、企業・大学、市民がWin×Winの関係となり、継続していけるよう取り組んでまいります。

